

みかんちゃんからのお知らせ

9月24日～10月1日は『環境衛生週間』です

生活衛生課 生活衛生班
☎ 0820 (79) 1012

9月24日の「清掃の日」から10月1日の「浄化槽の日」までは、環境衛生週間です。生活環境の保全および公衆衛生の向上を目標にしています。

ごみの散乱防止や3Rを推進するため、家庭から出るごみの減量化やごみの再資源化のために適正な分別をお願いします。また、公衆トイレなどの清潔の保持と浄化槽の適正な維持管理の推進もお願いします。生活環境の保全および公衆衛生の向上に努めましょう。

【今回のポイント】

- 3Rとは Reduce (リデュース) ……物を大切に使い、ごみを減らすこと。
Reuse (リユース) ……使える物は、繰り返し使うこと。
Recycle (リサイクル) ……ごみを資源として再び利用すること。
- 浄化槽は、微生物によって汚水を処理するものです。その微生物が活発に活動できる状況を常に保ち、機能を適正にするため、「保守点検」、「清掃」、「法定検査の受検」が浄化槽法で義務付けられています。



健康づくりの主役はあなたです！

～9月は「健康増進普及月間」～

秋と言えば「実りの秋・食欲の秋」というように、真っ先に「食」をイメージするのは私だけでしょうか？ 新型コロナウイルス感染症が拡大し、自粛生活の中での楽しみとしても「食」は大切なものです。しかし、「コロナ太り」という新たな健康問題を生みだすように、何気ない生活習慣の積み重ねによって健康が左右されることが多くあります。9月は「健康増進普及月間」です。今ある健康を維持・増進し、5年後、10年後も笑顔で暮らすための健康づくりについて考えてみませんか？

2020年は健康づくりの節目の年

コロナ禍において、「ことしは特別な夏」であったように、本町の健康づくりにおいても「特別な2020年」を迎えています。実は、「ちよび塩(減塩)」運動を旗揚げして今年でちょうど10年。この10年間で、ちよび塩や健康づくりがどれだけ町民の皆さんの生活に浸透し、どのような変化

周防大島町保健師

行田 美穂

(健康増進課健康づくり班)

をもたらしたのか、健康を維持・増進するためにどのように役立ったのか等を評価します。さらにその結果を基に、今後5年間の対策を再構築し、健康づくりの主役である、町民の皆さんとともに取り組むための行動計画をまとめます。これが、「第2期健康増進計画後期計画」といわれるもので、町の健康づくりの柱として大きな役割を担います。

町民アンケートにご協力ください！

健康づくりの「特別な2020年」を実り多きものにするために必要なのが、町民の皆さんの生の声です。そこで、健康づくりに対する考え方や普段の生活状況を把握するための町民アンケートや食事調査、尿検査を実施します。お手元に、『第2期健康増進計画後期計画に係る町民アンケート』の封筒が届いている方は、ぜひご協力をお願いします。皆さんの声が、町の健康づくりの原動力となります！

健康増進課健康づくり班

☎ 0820 (73) 5504